

第4回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第4回臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成30年4月25日 午前9時半	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	公開 傍聴人0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	なし	
会議次第	<p>第15号議案 豊島区教育ビジョン2020（豊島区教育振興基本計画）策定について</p> <p>第16号議案 豊島区附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p> <p>第17号議案 豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任について</p> <p>協議事項第1号 豊島区立学校教科用図書採択について</p> <p>報告事項第1号 平成30年度豊島区立図書館予算概要</p> <p>報告事項第2号 コミュニティ・スクールの実態報告について</p> <p>報告事項第3号 平成30年4月1日付 子どもスキップの現状について</p> <p>報告事項第4号 三田一則教育長の執務報告</p>	

庶務課長)

本日、委員の皆様、全員お揃いでございます。傍聴希望者はございません。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

教育委員の皆様、おはようございます。只今から第4回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。藤原委員、北川委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

(1) 報告事項第1号 平成30年度豊島区立図書館予算概要

三田教育長)

では、議題に入ります。本日は、中央図書館より図書館課長がお越しのため、初めに報告案件を行います。

事項第1号、平成30年度豊島区立図書館予算概要について、図書館課長より、報告をお願いいたします。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

サービスを向上させながら、平成30年度は平成29年度より予算を節約して提案するという努力に敬服する次第です。

この報告について、何かご意見、ご質問等がございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

5の「閲覧貸出関係経費」の「図書資料費」の75万円の減と「新聞・雑誌・官報・追録」が増について、図書館は図書が重要であり、雑誌類が増えていくというのは違和感を覚えます。この点について、説明をお願いします。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

昨年度ご説明した通り、平成29年度は図書経費の資料経費が1,112万円増となっております。その増の対象となった理由としては、豊島区が文化政策に力を入れているためです。来年度の東アジア文化都市事業やその次の東京2020等、スポーツ関係の機運の高まりによって、資料が多くなったところです。

特に、文化関係のサブカルや演劇については、雑誌が最新の資料として多く発行されております。スポーツの雑誌や演劇界の宝塚、歌舞伎等、これまで図書館では購入してこなかった雑誌を購入したことによって、今年度については、特に雑誌等について増やし、その分、図書館資料を削減いたしました。

三田教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

ご説明いただき、内容と理由はわかりました。

しかし、今、必要なものや求められているものを取りそろえるということも重要なことですが、図書館の使命は、貴重な資料や値段は高いが図書館として備えなければならないものをきちんとそろえることが極めて重要だと思っています。そのバランスを考えながら、図書の購入をお願いしたいと思います。

三田教育長)

関連して、平成30年度の図書資料費の予算額75万2,000円は、今までの文書の蓄積に対して、何か影響があるのでしょうか。また、中央図書館が目指している蔵書の数や破損廃棄等の処分を行った実質の蔵書数の増加に対して、影響をどのように見ているのでしょうか。

どうぞ、図書館課長。

図書館課長)

ご指摘の通り、蔵書は図書の基本だと思っています。そうしたことを計画的に行うため、昨年度は「豊島区立図書館基本計画」を策定いたしました。この事業計画の中に、数値目標として蔵書数を定めており、平成27年度を基本として76万4,000冊を平成32年度に82万3,000冊に増やすという計画を行っております。また、蔵書の方針、蔵書の構築やそうした資料の収集方針についても、図書館経営協議会の中で、基本図書、選書の方針をきちんと立てて取り組んでおります。

ただ、今年度につきましては、来年度に東アジア文化都市の事業が入っていることや東京2020が近づいていることにより、そうしたものを中心に収集していこうというのが計画方針であり、それに則って、選書した結果でございます。

三田教育長)

わかりました。他にありますか。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

5の「中央図書館管理運営経費」の中で、「子供の読書活動支援事業経費」の増減内容に「読書ノート印刷」とあります。新しく子供たちに読書ノートを広めていくという活動だと思いますが、現在、どのような利用状況か教えてください。

図書館課長)

既に皆様にお示しの通り、図書館の読書ノートを作成したところ、これが好評であり、幅広くご利用いただいております。

それに加えて、「読書ノート」は小学生自身が書くノートであります。また、就学前の子供向けに「パパ・ママ読み聞かせノート」という、保護者の方が、子供がどのような本を読んだかとか初めての絵本等を記載するようなものを、現在作っているところです。そう

した経費も含めて、この増になっております。ですから、お子さんが生まれてから小学校に行っても、この読書ノートに記載出来るような形で取り組んでいきたいと思っているところです。

三田教育長)

他にありますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

8の「マイナンバーの活用」はどのような状況ですか。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

昨年9月25日から開始したマイナンバーカードを活用した図書館共同利用システムについて、3月末の参加者は51名でございました。そのうち、区内在住の方が27名、区外在住の方が24名でございます。貸出冊数は、総計で725冊、内訳は、区内在住の方が512冊、区外在住の方が213冊で、一人当たり平均では通常の貸出冊数の倍の貸出冊数を利用なさっています。

現在、実証、検証期間ということで、アンケートの集計分析などをしており、まとまり次第、教育委員会でご報告させていただきます。

樋口委員)

ありがとうございます。

三田教育長)

白倉委員、宜しいですか。

白倉委員)

はい。

三田教育長)

「ぶらり雑司が谷」の増刷について、伊藤榮洪先生の遺稿集で作られたということで、文章も調査内容も素晴らしいものだと思見しました。地域を歩くときにこういうものがあると非常にありがたいです。東アジア文化都市や再来年度のオリパラで大勢の外国人が訪れることを考えると、伊藤先生はそういった配慮もされながら、今まで出版されてきたと思います。また、ぶらりシリーズは中央図書館で重責を担ってきたこともあります。著作を出して終わりということではなく、何らかの形でこの時代を生きた榮洪先生の業績というものを、出版も含め中央図書館で集約し、区民全体の共有財産にしていくということをお考えいただきたいと思いますが、いかがですか。

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

ご指摘の通り、文章の中の言葉を借りれば「余人をもってかえがたい」という伊藤先生

の業績であります。図書館としても、こうした業績を大切に、貴重な地域資料としております。

一方で、地域も少しずつ変わっているため、さらに様々な地域資料を収集しつつ、地域研究ゼミナールというゼミで活発な活動をなさっている方々の研究をまとめるなど、新しい方向も模索したいと思っております。いただいたご意見を基に、今後も検討していきます。

三田教育長)

他にございますか。

図書館課長)

今年度は「赤い鳥」が出来て100年ということで、「童謡の100年—北原白秋と『赤い鳥』」とテーマで、中央図書館の特別講演会を企画いたしました。6月30日の土曜日の午後2時から4時、場所は東京音楽大学で、第1部は東京音楽大学講師の周東美材先生による講演、第2部は東京音楽大学の学生によるミニコンサートとして発表された童謡を歌っていただくという予定です。

また、目白図書館のテーマが赤い鳥ですので、同時期に展示も行います。是非、ご参加いただければと思います。

三田教育長)

赤い鳥運動の双璧をなした鈴木三重吉は、目白を拠点とした全国的な児童文学者であり、さらに児童文学という新しいジャンルを開き、子供の成長期に必要な文化があるのだという、大正自由教育の流れを創ったという歴史上の役割があると思います。しかし、このことを区民や学校の先生が知らない。赤い鳥文学の流れは知っていても、そういうことを知らないということで、我々の使命も大きいと思います。是非、この特別企画を広げてまいりたいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 第15号議案 豊島区教育ビジョン2020(豊島区教育振興基本計画)策定について

(3) 第16号議案 豊島区附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について

三田教育長)

続きまして、第15号議案、豊島区教育ビジョン2020(豊島区教育振興基本計画)策定について、第16号議案、豊島区附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、関連議案のため2件一括して、庶務課長より、ご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

本日は議案として正式に決定を行いたいと思います。条例事項にもございます通り、立案請求をして準備を行う必要がありますので、一定の時間を割いて、議論をさらに継続して進めたいと思います。

その前に、第16号議案の新旧対照表の改正後の「附則 この条例は、公布の日から施行する。」及び「ビジョンが策定される日まで」については、赤で書かれているため、次回以降はカラー印刷で出してください。本日はアンダーラインを引いている箇所ということで、確認をさせていただきます。

では、いかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

前回意見があった、十分な検討期間の確保について、本プランでは確保出来ると是正されているため、これで進めていただきたいと思います。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

期間について、1年くらいの検討期間が設けられるということで安心しました。

ひとつ、教育ビジョン検討委員会の構成メンバーについて、お伺いします。以前は学校の代表の校長先生、園長先生や保護者の代表という形でメンバーが入っていたと思いますが、期をまたぐと、その肩書が外れてしまう心配があります。これについて、校長会の代表としてそこに属している方を新たに期から選ぶのか、そのまま継続なのかを教えてください。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

今までは、委員の方には、会の代表ということでお願いしておりました。しかし、今回は、要綱において団体名のみのおすすめという形にしており、校長会であれば校長会長になりますが、それ以外のところにつきましては、今までのように必ずしも「長」ではなくてはいけないという推薦の仕方ではないという形で委員の方はお願いしたいと思っております。

仮に代表だった場合は人物が変わるのではないかとのご指摘については、内容が固まるのは3月であり、最終的にはパブリックコメントを踏まえ微修正を行うため、委員の方が何人か変わられたとしても、そこが大きく根幹まで変わってしまうものではないという認識であります。

三田教育長)

北川委員、どうぞ。

北川委員)

校長先生が退職されてしまうとか、子供が卒業して保護者ではなくなってしまうとか、そういう例があるかもしれないなと思ひまして質問させていただきました。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

第16号の新旧対照表では「委嘱又は任命された日からビジョンが策定される日まで」ということですので、例えば藤原という者が委嘱されれば、役員等でなくなっても、ビジョンが策定される日まで役を務めるという認識で宜しいでしょうか

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

ご指摘の通り、任期について、そのように改正させていただこうと思っております。その方がお辞めになり辞任届等が出された場合には、変わる可能性がないわけではありませんが、本条例改正によって、引き続き行っていただくことは可能となります。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

1つめは、任命の考え方について、校長会の代表としてAさんという方が任命された以上は、Aさんが策定の日までやる義務があるのではないかと思います。

2つめは、校長会の代表なので校長会会長が出るということではなくて、きちんと代表を考える一つにもなるのかと思ひ、質問させていただきました。

三田教育長)

考え方について、区民の合意形成というのが非常に重要であるため、広く個人やその団体から募るということで、一般公募も含めて広くやりたいと思っております。また、校長会は教育委員会と表裏一体でやっていかななくてはならない部分があり、報告については、たとえ個人代表で来たとしても、きちんと組織的に対応できる団体がおこなってもらいます。検討委員会においては、交渉事項みたく取り立てられてしまうことにより議論や改善が前に進まないようにしてはならないため、参加委員のメンバーとしては、公平な立場で進めていき、後々説明責任がつくような議論を固め、それを記録していく方向でやっていきたいと思っております。

具体的な人選については、未完成であります、本日意思決定をいただき次第、作業を進め、計画策定を開始させます。今年、事務方でも直ちに準備を考えておりますので、前のご指摘いただいた件については、改善を図り、本日提案いたしました。

それでは、他になければ、この件はこれで終わりにしたいと思ひます。

(委員全員異議なし 第15号議案了承)

(委員全員異議なし 第16号議案了承)

(4) 第17号議案 豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任について

三田教育長)

第17号議案、豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任について、指導課長より、ご説明願います。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

何か、ご意見、ご質問等ございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

「豊島区立学校衛生管理者等設置要綱」第4条第2号及び第5号の規定について、この衛生管理者、衛生推進者の選任というのは、校長や副校長等の職名でなければならないということではないのでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

それぞれの学校からは、学校衛生管理者を管理職ということで選出し、衛生推進者を教職員から選出をするということでもあります。その中で、今回、学校衛生管理者の中から千早小学校の鈴木美紀校長先生に代表としてお願いしたところでございます。

三田教育長)

藤原委員のご指摘は条例の第4条第2号や設置要綱でしょうか。設置要綱が添付されていないため、その内容を伺います。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

まず、「豊島区立学校衛生管理者等設置要綱」第4条につきましては、衛生管理者等の選任についてであり、衛生管理者の選任は五つの項目がございます。統括の衛生管理者等については教育委員会事務局、教育部長の職にある者、衛生管理者については法令に定める資格を有する者の中から教育委員会が選任する者、衛生管理者については区立学校長の職にある者、衛生推進者については学校衛生管理者等の各学校長より推薦を受け、教育委員会が選任する者でございます。

次に、第5条につきましては、統括衛生管理者の職務についてであり、統括衛生管理者は衛生管理者及び学校衛生管理者を指揮し、総括管理する者という事項になっております。

最後に、「豊島区立学校衛生委員会設置要綱」第4条の項目の内容につきましては、委員の選任について第1号で「教育委員会が選任する。」、第2号で「教職員で構成する職員団体の推薦に基づき、教育委員会が選任する。」ということでございます。

三田教育長)

まず、職員団体からの提案及び教育委員会からの提案がどれであるか、教育委員会が最終的にどのように決定するべきなのかを整理してください。

次に、別表1について、学校衛生委員会の代表者の表記の仕方に違和感を覚えます。衛生管理委員会の長が千早小学校の鈴木先生である場合は、別表の1又は2にその旨を明記していただきたいです。

また、職員団体からどのような方が選出されているかをわかりやすくしていただきたいです。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

別表1をご覧ください。一番上に衛生管理者という職名で、千早小学校長の鈴木美紀先生をお願いしたところがございます。

三田教育長)

その他の方は、全員推進者であるということでしょうか。

指導課長)

はい。推進者と教職員、養護教諭、副校長等です。

また、職員団体等につきましては、別表2の「2. 衛生について経験を有する職にある者」というところが、職員団体等からの推薦に基づく教職員及び事務職員でございます。

三田教育長)

別表2の2の表が職員団体から選出されているということですか。

指導課長)

はい。

三田教育長)

別表2の「衛生について関連を有する職にある者」及び「衛生について経験を有する職にある者」の標記について、職員団体が「衛生について経験を有する」と認定している根拠がわかりかねます。

学校衛生委員会は、衛生管理者、教育委員会及び一般の職員団体の代表が一体となり構成、運営しているため、この三層構造がきちんと構成されているとわかるように整理して教育委員会に諮っていただきたいと思います。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

「学校衛生委員会設置要綱」第3条において、「委員会は次の各号に挙げる委員をもって構成する。」という、構成についての規定がございます。総括衛生管理者、豊島区学校衛生管理者等設置要綱第4条1号に規定する1名ということで、この場合には、別表1の表中の鈴木美紀校長先生が当たります。

また、衛生について関連を有する職については、豊島区教育委員会の庶務課長を初め、事務局4名、学校から関連する職ということで小学校、中学校の校長先生を各1名、計7

名でございます。

また、衛生に経験を有する職については、6名という記載がございます。その中で、教員としての代表、事務職員としての代表の計6名が構成されているところでございます。

三田教育長)

この資料からは、誰が事務職員で、誰が教職員であるかということがわかりかねます。その部分の表記を明確にし、それらを前提としたうえで、教育委員会としての意思決定をすべきだと思います。別表2の2の表の6名について、どの方が先生あるいは事務職なのかを教えてください。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

清和小学校、橋本養護教諭及び朝日小学校飯田豊照教諭、これら2名が教員でございます。また、太田めぐみ、三代朋子、これら2名が小学校事務職員からの推薦でございます。田中睦子、落合昌子、これらが中学校事務職員からの推薦の2名、計6名となっております。

三田教育長)

このような概要で構成されている学校衛生委員会について、今年度選任したいということでございます。いかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

1つめは、任期については1年なのでしょうか。

2つめは、この方々の職務内容と申しますか、具体的にどのようなことをやっていらっしゃるのか教えてください。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

1点目の任期につきましては、1年でございます。

2点目でございますが、各学校における職場環境、例えば昼休憩において休憩室があるか等、学校は教職員が十分に力を発揮して勤務が出来る環境を作っているかどうかについて、推進を図るという担当ということでございます。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

そのように各学校が推進していることを、例えば今年度はこの学校とこの学校に現地に行って調査等を行っているといった委員会だったと思います。そういうことを初めに案内いただくと、それにふさわしい役職なのかを検討できると思いますので、宜しくお願いします。

三田教育長)

他の委員の皆様は宜しいですか。

今年度は、先程議論した教育ビジョンの中でも働き方改革を検討するということをございますので、大所高所からも意見をもらって、参考にしていくということは大事なことかなと思いますので、あわせて宜しくお願ひしたいと思ひます。

では、この件について、承認したいと思ひます。

(委員全員異議なし 第17号議案了承)

(5) 協議事項第1号 豊島区立学校教科用図書採択について

三田教育長)

続きまして、協議事項第1号、豊島区立学校教科用図書採択について、指導課より、ご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

初めにご質問がございましたら、お願ひします。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

東京都教育委員会から出ている28ページの2の(1)の小学校の図書の扱いについて、お話をさせていただいてありがとうございます。誤解をしていたところがありましたので、助かりました。

もう一度確認したいのですが、今回は3種類の採択があるということでしょうか。

三田教育長)

そうです。

樋口委員)

1点目は、1年間のみではあるけれども、継続なら継続なりの根拠をもう一度確かめ合せて、結論付けたいということでした。それを選定委員や調査委員がきちんとわかっているかどうかについて、啓発をお願いしたいと思ひます。具体的に申し上げれば、今までと同じような観点があつて、そこに調査をすることはやめていただきたい。何故なら、これは平成26年度にやっているはずなので、それをもとに、きちんと調査をしていただきたいと思ひます。そういう分析があつてこそ、我々の審議が出来るであろうと思ひます。

2点目は、道徳の教科書については、しっかりとやっていかねばならないことです。

3点目は、特別支援学級が使う一般用図書については、毎年していることです。この3つの仕分けを選定委員、調査部会の皆様や先生たちが理解していないために前回と同じような資料が出てくるのであれば時間と労力の無駄です。その辺をお願いしたいと思ひます。

4点目は、資料について、昨年度、選定委員会から事前にいただいておりませんでした。事前に読み込みが出来るような資料をいただきたいと望んでおります。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

小学校の教科用図書につきましては、採択の調査資料等に基づいて、さらに、この4年間に使った成果・課題があればそれも一つの観点として分析をした上で、選定資料を作成させていただきます。

また、中学校の特別の教科道徳の選定資料につきましては、5月の早々に選定委員会、調査委員会を招集いたしますので、教育委員の皆様には、事前に資料を読み込んでいただく時間を確保していくように考えております。

三田教育長)

他にありますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

教育センターの教科書展示は今年も午後6時まで宜しいですか。

三田教育長)

センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

今年も6時までさせていただきます。また、受付については、昨年と同様、シルバー人材センターの方を雇用して対応してまいりますので、宜しくお願いいたします。

三田教育長)

他にございませんか。宜しいですか、藤原委員。

藤原委員)

はい。

三田教育長)

樋口委員からもあった通り、中学校の特別の教科道徳については、大変大切だと思えます。今度からは先生方が自分のクラスで行うわけでありますから、中学校は相当な関心を持って、展示会に来てもらえると期待しております。

これまで、調査部会と並行しながら、全国大会も行っており、学校の機運を盛り上げてきました。そういった流れが次に繋がって、採択の後押しが出来るのかなと思います。教育委員会がどうぞ選んでくださいという形だけのものではありませんよね。

学校においては、前回採択の際に、かなり見ていただいたと思っています。閲覧も多かった。広く学校、その関係者や保護者へは、事前に展示日時と場所について周知し、関心を持って見てきていただく様々な広報活動をしなさいといけないと思いますので、是非、怠りなくやってもらいたいです。そういった環境、関係がわかってから作業を開始したいと思いますので、いろいろな検討事項がある中ですが、そこは徹底してお願いしたいと思います。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

今週の金曜日に5月の定例校長会が行われます。昨年度、小学校の特別の教科道徳に300名を超える閲覧者がございまして、その中で200名以上は小学校教諭でございました。

本年度の定例校長会におきましても、中学校の校長のみならず小学校の教諭に対して、小・中学校9年間の学びの連続性という点から、中学校ではどのような特別の教科道徳が進められていくかということ、研修としてお話させていただき、徹底を図っていきます。

また、保護者に対しては、展示の日程、特別展示の日程及び時間帯について、決定次第早急に、教育委員会のホームページへ掲載することで、広く保護者、区民の方々に周知を図っていきたいと考えております。

三田教育長)

是非、宜しく願いいたします。

では、第1号協議事項、これで終了をしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(6) 報告事項第2号 コミュニティ・スクールの実態報告について

三田教育長)

続きまして、報告事項第2号、コミュニティ・スクールの実態報告について、指導課長より、ご説明お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

本日は、国の動向について実態報告を行うということで出されました。今後の第2回目の総合教育会議の中で決定をしなければならないという規定がございますので、事務局で検討及び整理を行い、方向として、国の動向と根底的な考え方を出示してきています。

都内においても、いろいろな地区で事例を積み上げてきているところもあるのですが、豊島区においても、コミュニティ・スクールではないですが、セーフスクールや子どもスキップの地域コーディネーターの役割は、コミュニティ・スクールが言っているコーディネーターの役割をしております。それを教育委員会が所管するというので、首長さんが選挙の目玉として掲げて行ったという地区もあり、各地区の展開は様々です。東京都も東京型ということを書いており、簡単に機軸を定めてやっていくという流れにはなりません。

そのため、我々は、校長が学校経営方針について委員会へ承認を求めなければいけない場合において、権力構造はどうなっているのかから着手しなければなりません。人事案件についても、緩和措置というのはあったとしても、校長たちも賛成というようにならないような課題だと思っています。

応援をいただいて地域と一緒にやっていくという方針は大いに結構なのですが、地域の承認があれば、学校の経営方針は一切認めないという形になってしまうと、教育委員会や

学校は混乱してしまいます。中教審の方の議論についての規定はあるのですが、校長の権限、教育課程、四管理二監督の規則、その他法令規定はどうなってしまうのかといった展開がありません。

ですから、時間をかけての丁寧な検討を考えております。今日はその第一弾として議論し、次回は、総合教育会議を射程に入れて、前回の起案文を一部訂正するという形で、長期的に検討する方向付けをするという趣旨で議論を行いたいという提案でございます。

これについて、ご質問やご意見を頂戴したく、一通りご発言いただければと思います。

どうでしょうか、藤原委員。

藤原委員)

新しい学習指導要領の総則の中でも、地域に開かれた教育課程は必須であります。学校教育の目標を地域と共有しながらより良い運営をしていくことは極めて重要です。豊島区でISSをやっている目的は安全・安心な学校作りということが主流です。それがコミュニティ・スクールにおいては、今までISSというフィルターを通し地域と連携をしてきたところについて、その枠が広がり、今度はもっと広い内容を持ちながら、社会との連携・協働にシフトしていこうという考えかと思えます。よって、これから協議を進めていくということについて、賛成いたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

では、その他にいかがでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

今回の資料をお示しいただいた際に、コミュニティ・スクールの実態報告についてということだったので、豊島区に関するところが文面に載っているのかと思いましたが、説明の最後に口頭で少しあっただけでした。せっかくご説明いただいたので、最後に豊島区では現在このようになっているということも書いていただけるとありがたかったと思います。

現在、全ての学校に設置されている学校運営連絡協議会が、今度は新たな形でさらに広がったものがコミュニティ・スクールという考えということだと理解しているのですが、豊島区においてはコミュニティ・スクールのかわりにISSという形もあります。ただ、ISSに既に取り組んでいるところも、学校運営連絡協議会というのが別物で存在しているため、組織としては、二部構成になってしまっているという思いもあります。その部分を、統合する形に持っていくことができれば、豊島区がISSを推進している中で学校の安全・安心だけでなく教育、学校運営の方にもきちんと地域の意見が取り込まれているのだということが、しっかり見えてくるのではないかと考えております。

三田教育長)

ありがとうございます。

豊島区の現状については、わざと今日は出しておりません。議会における私どもの発

言の経緯や、各会派がコミュニティ・スクールについてどのように言っているのかということも含め、また別途。今日は国の流れ、次回に都教委がどのように考えているのかをご説明申し上げ、豊島区はこれまでどのような考え方で来ていて、今後どうしたいと思っているのかは、また順次、交通整理を行って、議論を積み重ねていきたいと考えております。

北川委員のご意見は、今やっている学校運営連絡協議会と都はどう違って、今後それをどう併存していくのか、区の考え方がよくわからないということでありました。今の学運協に対しどういった評価をし、それをさらに発展させることについてどうなのかということだと思います。学運協の狙いと、コミュニティ・スクールについては、地域に開かれた教育課程を作っていくことであり、総則においても、小学校、中学校も謳っているわけです。なので、コミュニティ・スクールについても、地域に開かれた教育課程、地域とともに進む教育課程というのはどうあるべきなのかを模索していかなくてはなりません。重要な課題だと思いますので、そうしたことについても、徐々に議論を積み重ねてまいりたいと思います。

では、樋口委員、いいですか。どうぞ。

樋口委員)

私はこの制度をやってきた校長あり、実態もよくわかるため、そういうことを交えながら、今後、お話をさせていただいたり、共有させていただけるとありがたいと思っております。

結論から言うと、協議を重ねていく方向性について、賛成させていただきます。

一番は、学校の応援団を組織的に作ることだと思います。先程の教育長のご心配はもっともなことをごさいまして、私もやるまでは、地域によって、作ったら余計に難しくなってしまう場合もあり、悩むことばかりでした。その際、本を読んだり、お話を伺いながら心したことは、校長も学校の子供たちの応援団を作り直おすという認識に変えたらいいのだ、教職員もその認識を持ち、同じ方向性を持てるような組織を作ろうということでした。ですから、人選がとても大切になってきます。

それから、教育課程を承認にあたっては、諮って承認してもらおうというよりも、校長が熱意を持って地域の方や保護者の方へこのような経営をやりたいので是非お願いしたいというような、校長の意識改革が必要です。人事のことについても、個人について話すような場にさせてはいけませんので、例えば、若い方に偏らず、来年度はベテランの方をお願いしたいです。こういうようなお話でございますので、コミュニティ・スクールという言葉だけが先行するところから、直さなくてはならないと思っています。

学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールと呼んでおり、新しい学校が出来ることではないということを、保護者や地域の方には、なかなかわかってもらえませんでした。

そういうところから、一つ一つ紐解いていき、我々、教育委員会はもとより、校長先生方が胸を張って、いろんな方と連携しながら、子供たちのことを考えられるような組織に

していくこと、そして、本区にはISSという土台があることを加味していくことは、時間がかかるのだらうと思っております。

以上です。

三田教育長)

ありがとうございます。

とても重要なポイントであります。セーフスクールにおいても、地域や町会長へ何度も頭を下げ、足を運んで理解を求めるといった努力をしてきた結果、地域からパトロールへの協力や清掃活動の応援を得ることができ、そのように子供たちに接してくれるようになりました。そして、生きがいをもてた、元気なれて良かった、学校に来るのが楽しみだとおっしゃっていただいています。

コミュニティ・スクールを導入についても、教育委員会が制度を導入するから、どの学校がやっているからということではなく、校長は、これを追い風として捉え、最高の環境を手作りでしていくのだという思いに立たなくてはいけないと思っています。

先日のシンポジウムで、有識者の先生から、アクティブラーニングは学校では無理ではないかという問いかけがありました。確かに、今の学校の実態だけで、この後、何もしようとしなかったら、先生がおっしゃる通りだと思います。先日、研究奨励校においてもお話をさせていただきましたが、より危機感を持っています。まして、コミュニティ・スクールを学校で導入するとなったときには、やはり校長のリーダーシップは大きいと思います。

また、豊島区の積み上げてきた遺産について、どれだけ確信をもって繋げていけるのかというと、やはり熟成期間が必要なのではと思います。

それから、教育委員会が先導をとった形での決定や指定をもって、迅速に届け出義務をこなしているといった委員会もあると聞いています。これでは形骸化してしまい、よくないと思います。熟成させるためには、我々も様々なスタンスで議論を深めていく中で、どんどんその気になる学校を作って進めていくイメージをしています。

白倉委員、いかがですか。

白倉委員)

学校運営協議会というのは、すばらしい組織だと思いますが、もう少し人選が活発化するようなことを考えたらいいのではと思います。

また、学期ごとに1回ずつ開催することになっているこの協議会の内容について、書面で見ればいろいろすばらしいことが書いてありますが、実際どのような議論されているのでしょうか。この協議会の委員会に、私もオブザーバーとして参加させていただくといったことは可能なのでしょうか。

三田教育長)

校長先生や協議会メンバーから、教育委員会に対して、是非取り組みを見てほしい、来て相談に乗ってほしいというケースもあれば、我々も現場に出かけていくこともあります。

白倉委員)

表面上でなく、活発に評価、協議や議論を行っている様子について、オブザーバーとして参加してみたいな思っております。

今後とも、頑張ってもらいたいと思います。

三田教育長)

わかりました。

北川委員は、実際、運営協議会のメンバーであった経験をお持ちです。

そのときの様子を、白倉委員へ、披歴していただいてもよろしいですか。

北川委員)

私が参加していたのは、コミュニティ・スクールではなく、学校運営連絡協議会、現在の団体のものですが、お話しいたします。

基本的には、学校側から、学校の運営方針、子供たちの現在の様子についてお話しいただき、地域のものであれば登下校の様子や子供たちはこういうところが気になっていますなどについて話をしました。あと、こういう良いことをしていましたので学校にお伝えしたいなど、地域で見かける子供たちの様子について、お話しすることが多かったです。

また、2学期になりますと学校評価が始まりますので、学校評価項目について、こういう意図で評価してくださいといった提示でした。

そして、3学期にやったときには、学校評価について、保護者からの評価に基づいて来年度はこういう方針で、こういうように詰めていきますなど学校側からの意見が多かったです。地域の様子についても、そこで知ることも出来ました。

白倉委員)

どうもありがとうございます。

三田教育長)

最終的に、キーマンとなる校長先生や地域コーディネーターの方を得られるかどうかというのは、大切なポイントだと思います。現行制度の導入から学校現場でやってきた経験からいうと、校長が頑張っても様々な取り組みをしても、学校評価の際に反する意見が多いと、意欲が低下してしまうことがあります。

地域性や、職員構成の問題から、理解を得にくい学校も、都内にはあるわけです。豊島区においては、荒れた学校もないし、そういう学校運営協議会もきちんと行われて、学校評価もされているため、最終的にはいろんな地域でそういうことを校長先生が、学校経営のイニシアティブを発揮しやすいような環境を作っていこうという流れの一つの取組だと思います。

そういうふうなものを作っていく上で、豊島区の良さを生かしていくことが必要であり、そのうえで、今の学運協とどこを違っていくことが大切だと思います。今の学校運営連絡協議会においても、委員の在任期間の課題など、いろいろあると思います。そういうことも踏まえて、学校運営連絡協議会の課題は課題として、総括的に積み上げていくことが大切だと思います。

そういうことについて、時間をかけて丁寧に議論を行い、また、事務方についても、そういう準備を学校現場と一緒にやっていくなかで、教育委員会で議論されたことを学校に返していくといったようにして、検討を深めていく方向で進めていきたいです。

本日は、次の総合教育会議での大綱へ向けて時間をかけて研究・検討していくといった内容で意思決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

これに関連して、教育部長、庶務課長、指導課長及び私ども事務局の方で素案検討をいろいろしながら、学校現場を含めて、この橋渡しをしていくようなことを検討したいと思っていますので、またご報告申し上げたいと思っております。

では、この件、終わりにします。

(7) 報告事項第3号 平成30年4月1日付子どもスキップの現状について

三田教育長)

では、続きまして、平成30年4月1日付子どもスキップの現状について、お願いいたします。

放課後対策課長、どうぞ。

<放課後対策課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。新しい制度で2年目のスタートラインに立ったというところでの報告でございますが、いかがでしょう。

(1)の大規模化が進んでいるというところが7施設もあることについて、池袋本町が163人で、学区域の子供が入るスペースが大丈夫かと心配しているんですけども、運営の実態としてはどうなっているのでしょうか。出来たばかりの学校で、もう入る場所がないのは困ると思いますが。

放課後対策課長、どうぞ。

放課後対策課長)

2月の教育委員会でもご報告しましたが、多目的室というところを新たに確保する等、スペースは確保出来ております。ただ、部屋が離れていたり、職員数が多くない等、厳しいというのが実状です。そういうことも踏まえまして、児童指導、正規職員を2名体制、所長を合わせると正規職員3名体制としております。来年度はさらに学校の児童数が増えるため、つながりホールという玄関を入れてすぐの大きな部屋をスキップで使わせてもらえないかという件について、校長先生から了承いただいている状況です。

三田教育長)

では、他にいかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

子どもスキップ池袋本町は1年生から3年生までの登録者が多いため場所が厳しいところがあるかもしれませんが、怪我等がないように、丁寧なご指導、見守りをお願いしたいと思います。

また、校長先生のご理解があり、つながりホールが使えるということでした。そういった意味では、その施設をシェアしていくということについて、以前からの課題であったとおり、他の学校でも常に考えていただければと思っています。

以上です。

三田教育長)

ありがとうございます。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

別紙の一覧表の「全校児童に占める学童クラブ登録者の割合」という数字を拝見いたしますと、池袋小学校の子どもスキップが11.4%と少ないです。池袋小学校は外国籍のお子さんが多いということで、保護者の方にきちんとお話が伝わっているのか、子供たちが利用するに当たって、例えば言語の問題で、何か利用しづらいところがあるなど、そういうような心配があり、利用が低かったのだとするとお子さんたちがかわいそうだなと思います。それらは、どのようにスキップとしてフォローされているのか伺っても宜しいでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、放課後対策課長。

放課後対策課長)

確かに、お子さんは日本語がわかるが親御さんは全くわからず、お子さんに通訳していただくような方もいらっしゃるということで、これは、学校もそうだとは思いますが、苦労しているところはございます。

子どもスキップとしては、例えば利用の案内についても、英語と中国語で翻訳をしたものを出すなど、工夫をしております。しかし、北川委員がおっしゃるように、普段の運営面において、行き届いていない部分があるといけませんので、その辺は学校とも相談しながら、外国人に対する特別な配慮には力を入れてまいりたいと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

各学校のパーセンテージは、それぞれ実態を反映したものだと思います。このデータは、所長を初め、校長先生方が、どのような問題や課題があり、どう手を打っていったらいいのかというための最初のデータだと思います。これをどう読み解くかということがこれからの課題であり、多いところは多いなりの、少ないところは少ないなりの課題があるのかと思います。

それから、今年度は、豊成小学校は、施設を敷地の中に、新たに作るということで学校図書館とあわせて作っていくということになりますので、それぞれの対応がどう前進しているのか、そして、教育委員会の所管になることで、どのような改善点、限界や課題があるのかということをあわせて検討をし、また報告をいただければと思います。

それから、事務方の方で、国の補助金の計算などで苦勞があり、教育委員会の他の事務のものと全く違うということ伺っており、何とかメスを入れていく必要があると思っています。

そうしたことについても、処遇に対しての問題についても、小学校全体に責任をもってやっているような事業でございますので、遠慮なく教育委員会に提出していただき、我々が追い風を送れるようにやっていきたいと思っていますので、宜しくお願ひしたいと思います。

では、この件は、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(8) 報告事項第4号 三田教育長の執務報告(平成30年4月12日～平成30年4月25日)

三田教育長)

では、続きまして、報告事項の第4号、私どもの執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

何かこれについて、ありますか。宜しいですか。

では、これは終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

三田教育長)

以上をもちまして、第4回教育委員会臨時会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

(午後0時14分 閉会)